

平成14年度より、新教育課程が実施されました。その大きなねらいは、21世紀に生きる生徒一人ひとりの「生きる力」をより一層のばすことにあります。

その「生きる力」を伸ばす基礎には、しっかりとした学力の裏付けがなくてはなりません。その学力を幅広く、確固たるものにするために新教育課程では「総合的な学習の時間」の設置、「選択教科」の充実がはかられてきました。また、それらに伴い、従来の「集団に準拠した評価（いわゆる相対評価）」にかわり、「目的に準拠した評価（いわゆる絶対評価）」が使用されています。

今年度の本校の評価についても、昨年度同様、（神奈川県・横浜市教育委員会の指示による）9教科全てにおいて、「目的に準拠した評価（絶対評価）」を行い、各観点別学習状況の評価を基に5段階評定を決定する方法で行います。

1. 絶対評価の意味

絶対評価は、観点別学習状況評価によってつけられるものです。各教科の観点別学習状況の評価が基になり、5段階の評定が連絡票に記入されることとなります。表面的には絶対評価・相対評価とも5段階評定になりますが、それぞれの数字のもつ意味が異なります。

相対評価...原則的には学年という集団の成績を基に、その集団における相対的な位置によって、その生徒の学力をはかり、評定を決定するもの。各評定の人数は教育統計的な数学処理方法により5段階に人数を割り振りして決定する。

絶対評価...学習指導要領に基づいた各教科の観点ごとの目標に対して、それぞれの生徒の達成状況を学力として評定するもの。5段階評定は観点別学習状況の評価が基本となって決定する

観点別学習状況とは

指導要録での観点は各教科の内容に含まれる、比較的同質な意味合いを持った能力を分類し、まとめたものです。

具体的には【関心・意欲・態度】【思考・判断】【技能・表現】【知識・理解】などの4～5つの観点に分けられ、教科の内容ごとに目標の実現状況を見るものです

観点別学習状況は5段階で評価

観点別学習状況については「目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）」で総合的に評価をして【A A B C C】の5段階で評価します。評価が適切に行われるように各観点ごとに評価規準を設定し、多面的な方法で評価します。

- A ...【観点のねらいの実現状況が充分満足できると判断されるもののうち、特に程度の高いもの】
- A ...【観点のねらいの実現状況が充分満足できると判断されるもの】
- B ...【観点のねらいの実現状況がおおむね満足できると判断されるもの】
- C ...【観点のねらいの実現に努力を要すると判断されるもの】
- C ...【観点のねらいの実現に一層努力を要すると判断されるもの】

2. 絶対評価の手順

日常の評価(ノート・レポート・作品・発表等)・定期テストなどをもとにして各教科の各観点の目標に準拠した評価を行う



それぞれの観点別評価(4～5観点)を点数化し合計する。その合計点をもとに各教科の5段階評定を決定する。 * 3. 絶対評価の決定の項目参照

3. 絶対評価の決定(観点別評価から評定の出し方)

本校ではどの教科も以下の手順で評定を決定します。

規準から観点別評価の合計をし、それを基に総括的評価としての5段階評定をする。

A ... 5点 A ... 4点 B ... 3点 C ... 2点 C ... 1点 として、4観点の教科の総合計を20点、5観点の教科(国語のみ)の総合計を25点とする。その点数をもとに以下の表に従い評価を決定します。

5観点の教科(国語)

合計点	25・24・23・22	21・20・19・18	17・16・15・14・13	12・11・10・9	8・7・6・5
評価	5	4	3	2	1

4観点の教科(国語以外)

合計点	20・19・18	17・16・15・14	13・12・11	10・9・8	7・6・5・4
評価	5	4	3	2	1